

公募型コンペ実施公告

次のとおり公募型コンペを行いますので、参加を希望される方は、必要な書類を提出してください。

令和 2年 7月 1日

契約事務受任者

名古屋市教育委員会教育長 鈴木 誠 二

1 業務概要

- (1) 業務名 グローバル人材を育む和室活用事業における和室製作等業務委託
- (2) 業務内容 別添「グローバル人材を育む和室活用事業における和室製作等業務委託仕様書」のとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和 3年 3月31日（水）まで

2 参加資格

本コンペに参加を希望する者は、次に掲げる要件をすべて満たしていることが必要である。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治令」という。）第167条の 4第 1項の規定に該当する者でないこと。
- (2) 自治令第 167条の 4第 2項各号のいずれかに該当する事実があった後 3年を経過しない者（該当事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和元年度及び令和 2年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本契約の締結日までに申請区分「業務委託」、申請業種「その他」又は申請区分「物品の買入／借入」、申請業種「特殊物品」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。

- (4) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく公正手続開始の決定後、（3）に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、（3）に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本コンペに参加しようとしなない者等であること。
- (7) 本公告の日から契約候補者選定までの間に名古屋市指名停止要綱（平成15年 3月 5日付け15財用第 5号）に基づく指定停止の期間がない者であること。本市の競争入札参加資格を有しない者にあつては、本コンペの公告の日から契約候補者選定までの間に指名停止の措置要件に該当する行為を行っていない者であること。
- (8) 本公告の日から契約候補者選定までの間に、名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。

3 参加手続

(1) 担当部署及び問い合わせ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市教育委員会事務局指導部指導室

（名古屋市役所東庁舎 6階）

電話 052-972-3236 F A X 052-972-4177

E-Mail : a3236@kyoiku.city.nagoya.lg.jp

担当：山本

(2) 実施説明書等の入手方法

名古屋市ホームページの「調達情報サービス」からダウンロードする。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

(3) コンペ参加申込書の提出

ア 提出期間 令和 2年 7月 1日（水）から令和 2年 7月31日（金）午後 5時15分まで（名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日を除く。）

提出期限（令和 2年 7月31日（金）午後 5時15分）後に到着したコンペ参加申込書は無効とする。

イ 受付時間 午前 9時00分から午後 5時15分まで（正午から午後 1時00分までを除く。）

ウ 提出場所 (1)に同じ

エ 提出部数 1部

オ 提出方法 持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）による。

(4) 企画提案書等の提出

ア 提出期間 令和 2年 7月 1日（水）から令和 2年 7月31日（金）午後 5時15分まで（名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日を除く。）

提出期限（令和 2年 7月31日（金）午後 5時15分）後に到着した企画提案書等は無効とする。

イ 受付時間 午前 9時00分から午後 5時15分まで（正午から午後 1時00分までを除く。）

ウ 提出場所 (1)に同じ

エ 提出部数 9部（正本 1部、副本 8部）

オ 提出方法 持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）による。

4 審査の方法及び契約候補者の選定

提出された企画提案書等について、下記のように審査を実施する。企画提案書等の評価は、学識経験者のうちから選任する「グローバル人材を育む和

室活用事業における和室製作等業務委託事業者評価委員」が行い、最も優れている提案者を契約候補者として選定し、契約締結に向けた手続きを行う。

(1) 日程 令和 2年 8月17日 (月) 15時以降(予定)

詳細については対象者に別途連絡する。

(2) 審査場所 名古屋市役所又は名古屋市教育館 (予定)

5 その他

(1) 企画提案書等の作成等提案に関して必要となる一切の費用は、提案者の負担とする。

(2) 次に該当する提案は、無効とする。

ア 本公告に示した参加資格を有しない者のした提案

イ 企画提案書等に虚偽の記載をした者の提案

ウ 企画提案書等の作成及び提出に関する条件に違反した提案

エ 見積金額が実施説明書に示した契約上限金額を超える提案

オ 審査の公平性に影響を与える行為をした者の提案

(3) 1者につき提案は一つとし、複数の提案はできない。

(4) 提出期限後は、提出された企画提案書等の差替え又は再提出は認めない(本市から指示があった場合を除く。)

(5) 本コンペに参加を希望する者で、2(3)に掲げる本市の競争入札参加資格を有していない者は、名古屋市ホームページ電子調達システムの「入札参加者登録」(URL <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>)において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を令和 2年 7月15日(水)までに次の場所に提出し、契約の締結日までに当該資格の認定を受けていなければならない。

この場合には、本公告の写しを添える等の方法により、本コンペに参加を希望している旨を明示すること。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局契約部契約監理課審査係

(名古屋市役所西庁舎11階)

電話 052-972-2321

(6) その他詳細は、実施説明書による。